

令和4年度

浜田港

国際定期コンテナ航路利用促進事業補助金 リーファーコンテナ貨物奨励補助金

令和4年4月1日～令和5年3月31日

浜田港発着の国際コンテナ航路を利用した企業・団体等に対し、経費の一部を補助します。

※ 1TEU=20フィートコンテナに換算したコンテナ個数の単位

区分	補助条件及び補助対象者	助成額	上限額
①航路新規利用支援	浜田港国際コンテナ航路を初めて利用し輸出入を行った者 ※ 初回利用から1年間が対象期間	FCL貨物 1TEUにつき 3万円	100万円
	【石見地域外のもの】 (高速道料金としての支援)	石見地域外のものFCL貨物 1TEUにつき 1万円の加算	加算上限額 50万円
②輸出入促進支援 ステージ1	1年度中に50TEU以上の輸出入を行った者	FCL貨物 50TEU到達 50万円	50万円
②輸出入促進支援 ステージ2	1年度中に100TEU以上の輸出入を行った者	FCL貨物 100TEU到達 100万円 100TEU超 1TEUにつき 1万円	100万円 + 加算上限額 100万円
②輸出入促進支援 ステージ3	1年度中に300TEU以上の輸出入を行う計画がある者で、かつ事前協議が整った者	FCL貨物 300TEU到達 300万円 300TEU超 1TEUにつき 2,500円	300万円 + 加算上限額 175万円
②輸出入促進支援 ステージ4	1年度中に1,000TEU以上の輸出入を行う計画がある者で、かつ事前協議が整った者	FCL貨物 400TEU到達 400万円 400TEU超 1TEUにつき 2,500円	400万円 + 加算上限額 400万円
⑤リーファーコンテナを利用した輸出入支援	1年度中にリーファーコンテナ貨物の輸出入を行った者	FCL貨物 1TEUにつき 2万円	200万円

※FCL貨物=1荷主の貨物だけで、コンテナ1本を満たす量の貨物のこと。Full Container Loadの略。 ※ TEU=20フィートコンテナに換算したコンテナ個数の単位

(注1) 上記の区分のうち①と⑤の併給は可。その他の併給は不可。

(注2) 補助金は、予算の範囲内で交付となりますので、各者への補助金額が上限額を下回る場合があります。予め、ご了承ください。

補助金のご利用につきましては、事前にお問い合わせください

お問い合わせ先： 〒697-0062 島根県浜田市熱田町2135-2 浜田ポートセンター内
浜田港振興会 TEL 0855-24-7733 FAX 0855-27-4411
ホームページ <http://www.hamada-minato.jp/>

浜田港振興会

検索